

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日 時	令和8年6月25日(木)午後2時から午後3時20分まで
場 所	神奈川県幸警察署
出席者	1 警察署協議会側 麻賀優希 新井清乃 児玉千里 塚本猛 平根敏彦 深谷彰宏 計6人 2 警察署側 署長 渡邊知宏 副署長 森川剛史 地域担当次長 藤邦孝 調査官 小堀晃 留置管理課長 中村宏 会計課長 松本新 刑事課長 坂本和之 交通課長 野一色哲 警備課長 斎藤貴広 計9人
議事内容	答申に対する措置結果報告
	1 諮問 自転車を安全・安心に利用するために 2 答申 (1) 制服警察官による取締りを強化するとともに、幅広い年齢層の方に対する広報啓発活動をしてほしい。 (2) 学校、役所、病院、飲食店、駐輪場など多くの自転車利用者が立ち寄る場所において、QRコードやポスター、パンフレットなどを活用して、自転車運転者講習の受講対象となる16項目の違反概要を周知させるなどの活動をしてほしい。 (3) 各企業が参加する関連団体や自治会などに対する交通安全講話をしてほしい。 (4) 自転車警告カードの内容をもっと簡素化して、より指導しやすくしてほしい。 3 措置結果 (1) 幸警察署管内で自転車利用者が多い鹿島田駅、新川崎駅及び矢向駅周辺において、制服警察官による指導警告活動を実施した。 また、4月に行われた春の全国交通安全運動期間中に、南河原中学校吹奏楽部の生徒と共同で自転車マナーアップキャンペーンを開催したほか、幸警察署管内の小・中・高校及び大学において、自転車交通ルールマナーの交通安全教室を開催した。 (2) 5月の自転車マナーアップ強化月間に合わせ、交通安全協会などの協力団体や区役所職員とともに、自転車利用者が多い鹿島田駅周辺において実施した自転車マナーアップキャンペーンの際、警察庁QRコードが印刷されたチラシを配布した。 (3) 町内会行事において交通安全に関する情報発信活動を実施したほか、老人クラブ連合会での交通安全講話や、企業の社員や官公庁職員などに対する交通安全情報や自転車のルールとマナー、交通反則通告制度を周知する活動を実施した。 (4) 自転車警告カードについては、県内で統一された様式であり、幸警察署で独自にアレンジして使用することができないため、今後改良すべき点があれば警察本部に意見具申を行

う方針である。
諮問
警察におけるハラスメント防止対策
答申
1 弁護士事務所への相談を無料にするなど、より相談しやすい環境づくりをしてほしい。 2 各世代間でハラスメントの受け止め方も異なることから、何がハラスメントに該当して、何がハラスメントに該当しないのか、ハラスメントの定義について教養を充実させてほしい。 3 ハラスメントを見て見ぬりふりをするようなことのない風通しの良い職場環境づくりをしてほしい。 4 ハラスメントを告発した職員が不利益を被らないよう、人事面でのケアなど県警本部と連携した事後対策をしてほしい。 5 ハラスメントを受けた職員のメンタルケアをしてほしい。
業務説明
令和8年2月から5月までの業務推進結果及び令和8年6月から9月までの業務推進重点について説明を行った。